

令和7年度 施策評価表(令和6年度決算評価)

施策名： 都市機能・住環境
施策番号： 13 - 01

1 基本情報

施策名	13	都市機能・住環境	展開方向	01	エリアブランディングの推進
担当当局		都市整備局			

2 目標指標

指 標 名		基準値 (R3)		目標値 (R9)	実績値				
					R2	R3	R4	R5	R6
A	「現在の住環境は快適で暮らしやすい」と感じている市民の割合								
B	都市機能・住環境指数								
C	「居住する地域には特色やにぎわいがある」と感じている市民の割合								
D									
E									

※指標Cは、駅周辺の特徴あるまちづくりに特化した効果検証を行うことを目的とし、指標内容を変更

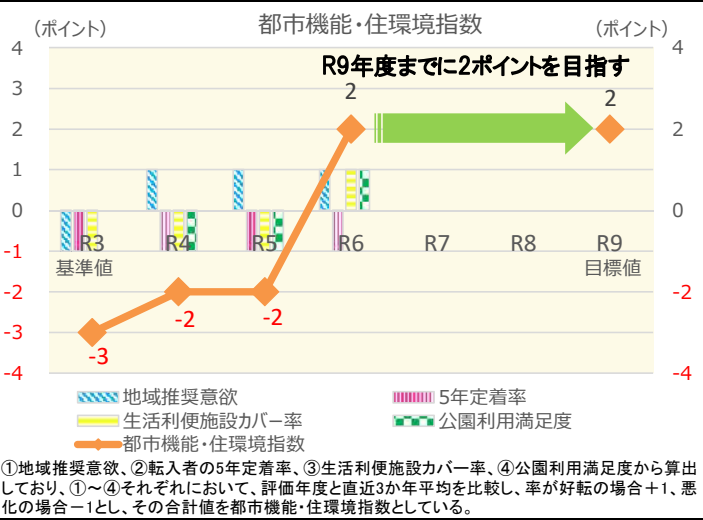
5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和6年度実施内容を記載)	
成 果	課 題
【多様な主体と連携したまちづくりの誘導、鉄道駅周辺を中心としたエリアごとの特色を生かした事業などの実施、利用しやすさを意識した、分野横断的な公共空間の利活用の推進】(目標指標A・B・C) (目的)公共空間の利活用の機会を増加させることでエリアの特色を生かした魅力向上につなげ、住んでみたいと選ばれるまちを実現する。 ①《阪神尼崎駅周辺の取組》 駅周辺公共施設の指定管理者やあまがさ観光局とともに、ターゲットを意識した定期的なイベントや周遊性を意識した企画を行うなど、周辺のステークホルダーと協力し、取組を波及させた。また、中央公園のリニューアルについて関係者との協議・調整のもと予定通り完成させることができた。 ②《阪神大物駅周辺の取組》 小田南公園の管理運営体制を構築し予定通りの開業につなげた。大物川緑地では、小田南公園への主要動線を整備したほか、機能分担等の考えを踏まえワークショップを開催したことに加え、実際に緑地を使った社会実験を通じて整備方針の成案化へつなげた。大物公園では、社協会館跡地について民間事業者へのサウンディングによりにぎわい創出に係る検討を進めた。 ③《阪神出屋敷駅周辺の取組》 周辺住民に配慮した駅前の広場のにぎわいづくりを目指し、新たな利用者の発掘に力を入れたほか、社会実験の趣旨についてイベント主催者対話を重ね、計4回の新規イベントの開催につなげた。 ④《阪急塚口駅周辺の取組》 駅西側道路のリニューアル工事が完成し、歩行空間を確保した。駅前ロータリーや駐輪場の整備では、官民連携のまちづくりに向けて周辺地権者と協議を行った。また、「はんつかパブリックハック宣言」を継続し、担い手組織による主体的な運営の試行を開始した。 ⑤《阪急園田駅周辺の取組》 園田豊中線の開通に向け、最後の物件補償を完了するとともに、道路線形等については周辺住民へ説明会を行った。また、駅北側に整備した仮広場において、公共空間の利活用の機運を高めるワークショップを開催し、ワークショップ等の内容を踏まえ、広場整備の意匠設計を完了させた。 ⑥《(仮称)武庫川周辺阪急新駅の設置》 新駅について、まちづくりビジョンを策定し、周辺住民への説明会により意見交換を実施した。また、令和7年度からの事業化に向け、国土交通省や河川管理者である兵庫県と調整を進めた。 ⑦《かなみ新地跡地の利活用》 土地建物の取得に一定の目途が立ったことを踏まえ、今後のかなみ新地跡地の土地利用の方向性について、庁内連携を図りながら検討を進めた。 【地域ごとの取組の発信による、魅力の共有とさらなる向上】(目標指標A・B・C) (目的)地域の特性に応じたまちの魅力を発信することにより、まちづくりを身近なものとして捉える意識の醸成や民間による新たな取組・活動の創出につなげ、快適で魅力あるまちの実現をめざす。 ⑧《人流分析ツールの活用》 阪神尼崎駅周辺において、指定管理者等と連携し、ビッグデータによりニーズを把握しながら、①のイベント企画に生かした。滞在者数や、人の流れの把握などに向け、観光部局と調整しながら、人流分析に特化したビッグデータ活用を検討した。 ⑨《エリアブランディングの取組の発信》 まちづくりの取組等の情報を発信する「うわさプロジェクト」に取り組み、市内6か所であうわさの掲示を行った。阪神尼崎駅前では、工事用仮囲いに描かれた「うわさ」を読む方や、SNSで発信してくれる方など中央公園のリニューアルをわかりやすく伝えられ、期待感の高まりにつながった。	①更なる駅周辺全体の魅力向上につながるよう、老朽化している中央公園のトイレをはじめ、美装化を含めた更新が必要である。 ②尼崎城や旧尼崎紡績本社事務所を含めたエリア全体へ更なる周遊性やにぎわいを波及させるため、大物川緑地の整備を着実に進めるとともに、大物公園では、令和7年度の再整備工事後速やかに社協会館跡地の活用に着手できるような取組を進める必要がある。 ③あまがさWebアンケートによる社会実験の認知度が5.2%だったことから、地域住民への周知、利用者の獲得に向けて、多様な媒体を介したより積極的な広報、発信を実施する必要がある。 ④駅前ロータリーや駐輪場の整備について、周辺の開発状況を見据え検討する必要がある。また、良好な駅前広場の維持管理と日常的なにぎわい創出のため、担い手組織の自立を促す必要がある。 ⑤これまでの説明会において、道路線形等に係る質疑が複数あったため、周辺住民へ丁寧な説明を行う必要がある。 ⑥新駅周辺のまちづくりについて、説明会で周辺交通に関することをはじめ、様々な意見が出ているため、引き続き地域や関係機関との協議を進めながら、整備内容を固めていく必要がある。 ⑦かなみ新地跡地の活用においては、地域の意見を十分に聞き取りながら、リベルや商店街などの出屋敷駅周辺エリア全体の活性化にもつながる取組の検討を進める必要がある。 ①～⑦鉄道駅周辺以外でも様々な公共施設の建替え・更新等の需要が高まっており、投資がエリアにもたらす効果を最大化すべく、広い視野を持って再整備を進めていく必要がある。

3 主要事業一覧

令和7年度 主要事業名	
1	(仮称)武庫川周辺阪急新駅関係事業
2	人流分析ツールを活用したエリアマネジメントの推進(阪神尼崎駅周辺の特色あるまちづくり推進事業)
3	
4	
5	
令和6年度 主要事業名	
1	阪神大物駅周辺の周遊快適性の向上(公園整備事業)
2	うわさプロジェクトの実施(特色あるまちづくり情報発信事業)
3	大物川緑地整備事業(小田南公園関係事業)
4	民間事業者の屋外広告物による広告料収入の確保
5	
令和5年度 主要事業名	
1	中央公園のリニューアルの実施(阪神尼崎駅周辺の特徴あるまちづくり推進事業)
2	(仮称)武庫川周辺阪急新駅の「まちづくり」に向けた周辺住民の参画機会を創出(交通政策推進事業)
3	公用地活用による地域コミュニティの活性化(地域のエリアマネジメント支援事業)
4	阪神尼崎駅周辺施設の管理の効率化
5	

4 参考グラフ



6 評価結果

令和7年度の取組	評価と取組方針
【多様な主体と連携したまちづくりの誘導、鉄道駅周辺を中心としたエリアごとの特色を生かした事業などの実施、利用しやすさを意識した、分野横断的な公共空間の利活用の推進】 ①駅周辺全体の魅力向上に向け、中央公園のトイレのリニューアルを行う。また、次期包括指定管理に向け、モニタリング等中間評価を行い、仕様等を整理する。 ②大物公園は憩いの空間やインクルーシブ遊具等を整備するなど、多世代が集う場として再整備するほか、隣接する社協会館跡地において公園の魅力を増進させる事業者の公募手続を開始する。また、旧阪神ライディングスクール前の大物川緑地では、より魅力的な駅前空間となるよう官民連携事業による設計に着手する。 ③引き続き、利用者と地域住民の両方に配慮しながら、広場の利活用を促進させていほか、より地域の方に広場を利用いただけるよう、地域振興センター等と連携した積極的な広報、発信を行う。 ④官民連携のまちづくりに向けて周辺地権者と駅前ロータリーの整備スケジュール等について協議を継続するとともに、駅前駐輪場については応急的な補修や近隣の仮施設設置整備の検討を進める。また、担い手組織の自立に向けた意識醸成等、行政からの働きかけを継続する。 ⑤園田豊中線の道路整備工事に着手するとともに、社会実験を継続しながら広場の運営方法等を検討する。 ⑥駅舎及び自転車駐車場の設計を進める。また、周辺整備については地域との対話を継続しつつ、道路の設計や公園の機能分担に係るワークショップ等を進める。 ⑦かなみ新地跡地について、地域との意見交換を十分に行うとともに、出屋敷線の道路整備等の周辺でのまちづくりの状況を踏まえながら検討を進める。 ①～⑦まちづくり戦略推進担当を設置し、エリアの価値向上を見据えた、ハードとソフトが一体となったまちづくりを部局横断的に進めていく。 【地域ごとの取組の発信による、魅力の共有とさらなる向上】 ⑧駅周辺のにぎわい創出においては、人流分析に特化したビッグデータを活用し、来訪ルートや滞在時間の変化を検証するとともに、AIオンデマンド型交通の実証運行やバス路線の再構築検討に活用する。 ⑨住宅政策パッケージなど選ばれるまちに向けた取組を情報発信効果の高いJR尼崎駅に掲出するとともに、庁内横断的な活用を進める。	・阪神タイガースファーム施設(ゼロカーボンベースボールパーク)が開業され、阪神大物駅周辺のにぎわい拠点としての期待がますます高まっている。引き続き、阪神尼崎駅から阪神大物駅周辺全体の周遊快適性の向上に向け、関係部局間はもとより関係機関とも連携のうえ、大物公園・大物川緑地の再整備に向けた取組を進める。 ・(仮称)武庫川周辺阪急新駅の整備に向けては、ウォーカブルなまちづくりを目指し、兵庫県等とも連携を図りながら、駅周辺の道路環境の整備を進める。また、同駅の新設に合わせた公園機能の分担については、「地域住民と連携した公園づくり」のモデルとなるよう、引き続き、丁寧な地域との対話に努めていく。 ・かなみ新地跡地については、買い取った建物の解体を順次進めるとともに、並行して、出屋敷駅周辺エリア全体の活性化にもつながる取組を検討し、速やかな利活用につなげていく。 ・地域の魅力ある景観の形成を誘導するため、エリアブランディングの推進や来街者の周遊性向上の視点をもって、デザイン等の統一性を確保した案内表示の整備を進める。 ・人流分析に特化したビッグデータ活用により、駅周辺の特徴あるまちづくりを推進するほか、本市のEBPMの推進に向けて、活用事例集の共有など、関係部局間で連携のうえ、政策立案にも有効に活用できるよう取組を進める。
主要事業の提案につながる項目	
【多様な主体と連携したまちづくりの誘導、鉄道駅周辺を中心としたエリアごとの特色を生かした事業などの実施、利用しやすさを意識した、分野横断的な公共空間の利活用の推進】 ①～⑥エリア全体の魅力向上に資する高質な維持管理方法について検討を行う。 ②旧阪神ライディングスクール前の大物川緑地において、より魅力的な駅前空間となるよう官民連携事業による整備を行う。	

令和7年度 施策評価表(令和6年度決算評価)

施策名： 都市機能・住環境
施策番号： 13 - 02

1 基本情報

施策名	13	都市機能・住環境	展開方向	02	豊かな住生活の実現
主担当局		都市整備局			

2 目標指標

指 標 名		基準値 (R3)		目標値 (R9)	実績値					
	方向				R2	R3	R4	R5	R6	
A	「現在の住環境は快適で暮らしやすい」と感じている市民の割合	↑	83.8	%	90.0	83.8	83.8	83.7	84.1	89.5
B	都市機能・住環境指数	↑	▲3	pt	2	－	▲3	▲2	▲2	2
C	令和2年度に把握した不良度Dランクの空家等の除却件数(累計)	↑	16	件	170 (R8)	－	16	34	91	94
D	新築一戸建て住宅に占める、ゆとりある住まい(床面積100㎡以上)の割合	↑	63.9	%	66.5	64.4	63.9	63.4	59.6	58.4
E										

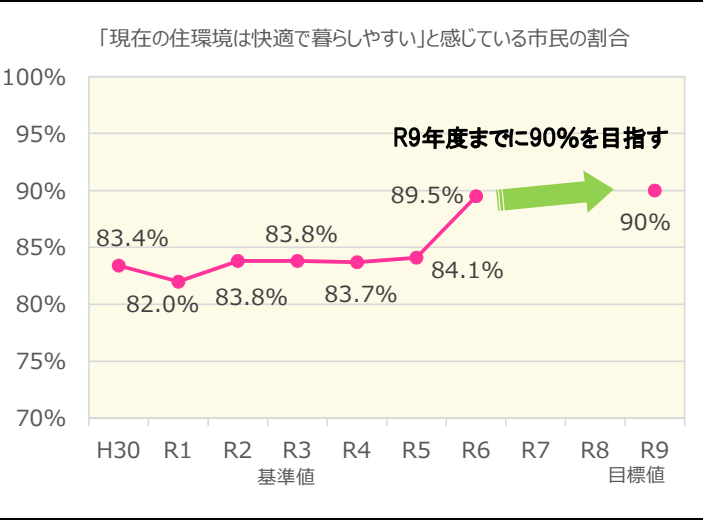
5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和6年度実施内容を記載)	
成 果	課 題
【安全に安心して住み続けられる住まいと住環境の実現、持続性のある住宅ストックの形成】(目標指標A・B・C・D) (目的)市民の豊かな住生活の実現を目指し、住生活の安定の確保及び向上の促進に関する住宅施策を総合的かつ計画的に推進する。	
①《住宅取得及び住み替え支援》 市内への定住・転入と良質な住宅供給を目的に県外からの住替え支援を109件行った。また、7月16日に兵庫県内で初めて「子育て住宅促進区域」の指定を受け、区域内で子育て支援施設の開設支援を3件行ったほか、一定条件をクリアした新築戸建住宅と中古戸建住宅の取得支援については、年度途中からの制度開始となり必要な工事期間を確保できなかったこと等により、支援件数はそれぞれ2件、1件にとどまった。	①令和7年度は取得支援の申請可能期間が広がる中で、ファミリー世帯の定住・転入を促進するため、これまで以上に各施策の周知に注力し、申請件数の増加を図るとともに、制度利用者から得られた情報等を基に、制度効果や住宅ニーズの動向を分析する必要がある。
②《住宅供給の誘導》 良質な住宅・住宅地の誘導に向けて、都市計画部・住宅部の関係職員による検討チームを設け、一定規模以上の土地利用が生じる際の基準や誘導の仕組みの検討を進めた。その中で、良質な住宅誘導策の先行取組として、工業の操業環境の保全を基本としながら、周辺との調和や住宅の高質化がなされる住宅開発における緩衝緑地の敷地算入基準の緩和を行ったほか、住環境形成に係る技術基準において、私道による交差点での見通し空間の確保やゴミドラムの設置基準の追加などの見直しを行った。	②良質な住宅・住宅地の誘導に向けては、分科会等の有識者や事業者などと丁寧な議論を行いながら、早期の施策化・制度化に向けて取組を進める必要がある。
③《市営住宅における子育て世帯などの入居支援》 大規模リノベーションを2戸実施し、住所要件や収入要件を緩和することで、子育て世帯などの入居支援につなげた。また、子育て世帯などに限定した優先枠の新設を行い、10世帯が入居した。	③子育て世帯などの多様化する住環境のニーズに対応するための手法について検討する必要がある。
④《公共用地の有効活用》 子育て世帯に選ばれる良好で質の高い住宅・住宅地の供給を促進するため、富松住宅跡地を活用して公募型プロポーザルにより事業者を募集したが、不調に終わったため、再募集に向け、事業者に対して参画に至らなかった理由についてヒアリング等を行った。	④ヒアリング等を踏まえて、まちづくりの方針は踏襲しつつ、再募集に向け募集要項の条件等を見直す必要がある。
⑤《空家等の対策・利活用》 空家等対策の一層の推進と空地等対策の一体的な取組を進めるため、新たな空家条例の素案を策定した(令和7年9月施行予定)。	⑤条例に規定した取組や考え方について、実行あらしめるものとするため、対応マニュアル等の整備や市民、関係団体等への普及に向けた手法の検討を行う必要がある。
⑥住まいと空き家の相談窓口を令和6年9月より本庁舎に開設し、149件もの利用があったことに加え、相続と不動産に関するセミナーを2回開催し、合計72名の方が参加した。	⑥より身近な窓口となるよう事業実施における効果検証を行う必要がある。また、より多くの方へ利用を促すため、周知方法の検討が必要である。
⑦関係部局(21課)と意見交換会を開催する等、庁内連携に向けた取組を進めるとともに、把握した危険な空き家について指導等を行い、70件の空き家を解決(うち解体29件)に導いた。	⑦尼崎市空家等対策計画が令和9年3月に期間の満了を迎えることに伴い、計画の改定を行うにあたり、改めて市内全域の空き家の現状を把握する必要がある。
⑧相続登記と遺言書作成に係る補助制度を創設(実績32件)するとともに、司法書士会へ取組の説明を行うことで連携体制の構築を図った。また、建物状況調査の補助額等の拡充とサブリース契約による賃貸化に係る改修費への補助制度を創設した。	⑧民間住宅等の新陳代謝を加速させるため、専門家との連携した取組を進めるとともに、更なる支援制度の充実を図る必要がある。
⑨《住環境アドバイザーボードの運営》 住宅政策パッケージの円滑な推進や、今後のアップデートに向け、住環境アドバイザーボードを開催し(2回)、空家対策や民有地における誘導方策などに係る意見交換などを行った。	⑨住環境アドバイザーボード等を活用し、住宅施策パッケージの各種施策の進捗管理や、中間評価等を行う必要がある。
⑩《住環境整備条例の一部改正》 保育所等の近隣において中高層建築物等を計画する事業者に対し、その事業計画を事前に近隣の保育所等の設置者に説明することを制度化するため、住環境整備条例の一部改正の素案を策定した(令和8年1月施行予定)。	⑩中高層建築物等を計画する事業者への周知方法の検討が必要である。

3 主要事業一覧

令和7年度 主要事業名	
1	専門家と連携した相続登記の促進(空家対策推進事業)
2	老朽化した木造賃貸住宅の除却促進事業(空家対策推進事業)
3	DIY可能住宅の募集を通じた若年世帯の入居促進
4	
5	
令和6年度 主要事業名	
1	子育てしやすい住宅地づくりの実施(子育て世帯向け住宅取得等支援事業、子育て支援環境整備推進事業)
2	住まいと空き家の相談窓口の設置(空家対策推進事業)
3	市営住宅を活用した子育て世帯の入居促進(市営住宅指定管理者管理運営事業)
4	早めの空き家対策の強化(空家対策推進事業、空家利活用推進事業)
5	
令和5年度 主要事業名	
1	総合的な空家等対策のより一層の推進(空家対策推進事業)
2	住環境アドバイザーボードの設置(すまい・まちづくり促進事業)
3	建築基準適合判定資格者登録助成の実施(建築指導関係事業)
4	
5	

4 参考グラフ



6 評価結果

令和7年度の取組	評価と取組方針
【安全に安心して住み続けられる住まいと住環境の実現、持続性のある住宅ストックの形成】 ①周知活動については、需要者である住み手と、供給側である事業者の双方に広報することによる相乗効果を狙った取組を進めると同時に、得られた情報を基に効果を測り、中間評価を行う。 ②アドバイザーボード等の専門家の意見なども活用しながら、ファミリー世帯にも選ばれる良質な住宅・住宅地基準(敷地や建物の規模、住宅性能等)に関する新たな制度や施策化に向けた検討を進めていく。 ③入居者が躯体に影響のない範囲でDIYを実施することができる住戸を募集し、子育て世帯などの更なる入居促進を図る。 ④富松住宅跡地活用については、本市の住宅地イメージをリードするような質の高い住宅・住宅地の誘導に向けて、民間事業者のノウハウが最大限に生かせる募集要項に見直した上で再募集を行う。 ⑤令和7年9月の施行に向けて手続を進めるとともに、条例制定の効果を最大限に引き出せるよう、関係部局や関係団体と、普及に向けた連絡、調整を行う。 ⑥利用者目線に立った運営改善と利用促進に向けた手法の検討を行う。 ⑦市内全域の空き家の実態を把握し、新たな取組を検討する基礎資料とするため、空家等実態調査を行う。 ⑧相続登記を加速させるため、司法書士会と連携した新たな取組を実施することに加え、老朽化した民間賃貸住宅の更新に向けた補助制度を創設する。 ⑨住宅施策パッケージの各種施策をアップデートするため、住環境アドバイザーボードに取組状況等を報告して意見交換を行う。 ⑩令和8年1月の施行に向けて手続を進めるとともに、条例制定の効果を最大限に引き出せるよう、関係部局や関係団体と連携して、事業者への周知に努める。	・子育て世帯に選ばれる良質な住宅・住宅地の誘導に向けては、土地利用転換時の早い段階での協議ができる仕組みや、開発時における道路や公園、駐車場の付置義務及びワンルームマンション等の基準の在り方について、引き続き、住環境アドバイザーボードを活用しながら検討を進める。 ・公有地の活用による良質な住宅・住宅地誘導の観点から、富松住宅跡地活用に向けた事業者再募集の取組のほか、宮ノ北住宅余剰地等の有効活用に向けた検討も着実に進める。 ・空き家・空地対策については、令和7年9月1日からの新たな条例施行にあわせ、一層の推進を図っていく必要がある。また、本条例の基本理念にのっとり、空き家・空地の所有者や、不動産事業者、自治会、市民活動団体等と連携・協力していくほか、専門家と連携した各種取組を強化していく。
主要事業の提案につながる項目	
【安全に安心して住み続けられる住まいと住環境の実現、持続性のある住宅ストックの形成】 ⑧司法書士会や弁護士会、宅建協会等との連携を強化する等、引き続き、民間住宅等の新陳代謝促進策の検討を行うとともに、施策の方向性を示す。	

令和7年度 施策評価表(令和6年度決算評価)

施策名： 都市機能・住環境
施策番号： 13 - 03

1 基本情報

施策名	13	都市機能・住環境	展開方向	03	良好な都市環境の整備
担当当局		都市整備局			

2 目標指標

指 標 名		基準値 (R3)		目標値 (R9)	実績値					
	方向				R2	R3	R4	R5	R6	
A	都市機能・住環境指数	↑	▲3	pt	2	—	▲3	▲2	▲2	2
B	「都市基盤が整い利便性と安全性が確保されている」と感じている市民の割合	↑	85.3	%	90.0	84.9	85.3	84.0	86.2	85.7
C	日常における公共交通機関の利用意識	↑	67.7	%	85.9	74.0	67.7	74.5	75.1	79.9
D	身近にある公園に満足している市民の割合	↑	66.3	%	85.5	—	66.3	66.3	64.4	66.3
E	目標未達成の重点密集市街地(R2・5町丁目)における不燃領域率	↑	34.8	%	40.0	33.7	34.8	35.5	35.6	36.2

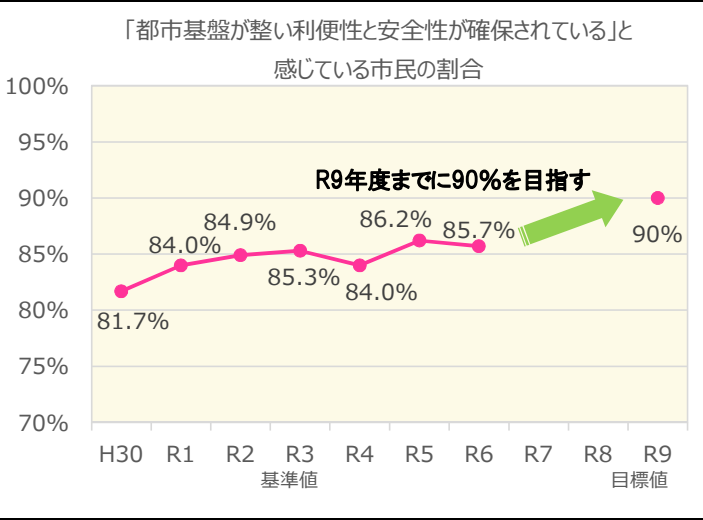
5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和6年度実施内容を記載)	
成 果	課 題
【予防的視点を踏まえた、計画的・効率的なインフラの整備】(目標指標A・B・C・D) (目的)都市基盤の老朽化に対し、適切な維持管理や計画的な更新を進めるとともに、まちの魅力向上に向けた戦略的な整備を進める。 ①<臨海部など市域の道路課題> 臨海部の道路課題について兵庫県と調整し、必要性について取りまとめた。また、市域全体の交通課題や道路整備の優先順位を取りまとめるため、尼崎市道路整備プログラム検討会議の立ち上げを行った。 ②<常光寺難波線の整備について> 波洲橋の架け替えについて、施工時の安全対策などを民間事業者がもつ技術やノウハウを活かしながら設計業務を完了させた。 ③<魅力的な公園づくり> 身近な公園の機能分担の実施に向けて各地域振興センターと協議し、モデル地区の選定を行った。また、他都市のドッグラン運営状況を調査し、試験設置の枠組みを整理し、指定管理者等と共有した。 ④<快適な街路樹づくり> 街路樹の適正化方針の策定に向けて、各街路樹路線の樹種、歩道幅員等の整理を行うとともに、方針策定に先立ち、戸ノ内東園田線の街路樹については、県の指定外来種であるとともに、歩道の有効幅員を阻害し、かつ倒木の危険性があつたため、先行して撤去を行った。 ⑤<芦原公園市民プールの再整備> 令和5年度末に実施した再整備に係るアンケート結果等を踏まえ、水遊び場を含む公園再整備の基本的な考えを取りまとめた。 ⑥<新南の口公園の整備> 多様な利用を想定した公園づくりの実現に向け、計3回のワークショップを通じて公園設計を完了させ、工事着手の準備を整えた。 ⑦<管理者不明のインフラ(橋・管渠)老朽化対策> 不特定多数の市民や通行車両に利用されている管理者不明のインフラ(橋・管渠)の老朽化対策に係る連絡調整会議を設置し、管理者不明のインフラの箇所数の把握や設置場所による分類を行い、対応方針等の検討を開始した。 ⑧<公共交通の利用環境改善> 路線バスのバス待ち環境を改善するため補助制度を拡充し、ベンチ1基の新設につながった。 ⑨<持続可能な公共交通の構築> 持続可能な公共交通の構築に向けて、課題となっているバスの運転士不足に対し、全国初の取組として運転士への市営住宅の空き室提供を開始した。 ⑩<駅周辺のバリアフリー化> 立花陸橋のアクセス改善に向けて、構造面から既存施設の改築が可能であるかの検証を行った。	①今後の道路整備については都市計画道路の新規整備だけでなく、既存ストックの再整備などによる安全性・利便性の向上や、まちのにぎわいづくりについても求められている。 ②波洲橋は狭隘な空間での施工になるため、施工時の課題などが残り、令和6年度中の契約に至らなかったが、引き続き早期の工事着手に向けて取り組んでいく必要がある。 ③公園の利用促進につながるよう実践しながら事業の実施方法についても検証していく必要がある。ドッグランの常設に向けては運営方法や土地の確保に課題がある。公園の機能分担を進める中で、子ども広場の見直しについても検証する必要がある。 ④景観を始めとした適正な街路樹の総量や配置を検討する上で、様々な観点で検証を行い、市民や樹木に関する専門家等からの意見を聴きながら進める必要がある。 ⑤再整備にあたって、市民ニーズはもとより費用対効果等を踏まえ、まちづくりの視点を持って判断する必要がある。 ⑥これまでの社会実験で得られた課題や公園の設計内容を踏まえ、公園の運営体制や「ローカルルール」の内容を具体化させる必要がある。 ⑦現在実施中の橋りょう等の老朽化対策に加え、維持管理が行き届かず老朽化が進みつづける管理者不明のインフラ(橋・管渠)についても、利用者の安全性を確保するための対応策などを検討していく必要がある。 ⑧⑨公共交通を取り巻く経営環境は依然として厳しく、引き続き交通事業者と密に連携しながら、多様な主体との連携・共創による交通需要の創出やより効率的な交通サービスの検討が必要である。 ⑩既存施設の改築方法によっては、橋脚の補強が必要であることが判明したため、バリアフリー化とともに施設の更新について費用対効果を踏まえた検討を行う必要がある。
【都市の防災性向上、建築物更新などを支援する制度の運用・景観への影響を考慮した都市美誘導の実施】(目標指標A・B・E) (目的)都市防災機能の向上及び建築基準法に適合した建築物の普及により、災害に強いまちづくりを目指すとともに、都市美の形成を図ることと魅力あるまちづくりを進める。 ⑪<密集市街地の改善に向けた取組> 密集市街地である開明地区において、地域から要望のあつた空き家対策に関する勉強会を開催するとともに防災街区整備地区計画策定といった密集市街地の改善に向けた取組の啓発を行った。 ⑫<民間建築物の耐震化促進> 地域の防災訓練や出前講座等を通じて計127名に啓発活動を行い、簡易耐震診断の活用件数は受付期間の延長等の効果もあって、52件と昨年度の39件から増加した。また、診断結果の受取り時に所有者に対して診断結果についてのフォローを行った。	①防災街区整備地区計画の策定にあたっては住民・地権者間での合意が必要であり、まちづくりの機運を高める必要がある。 ⑫引き続き防災訓練などの啓発活動に参加されない所有者にも意識してもらう取組が必要である。高齢者の場合、経済的な理由だけでなく、様々な要因があつて耐震化に至っていないことが課題である。

3 主要事業一覧

令和7年度 主要事業名	
1	身近な公園の機能分担の取組(魅力的な公園づくり事業)
2	AIオンデマンド型交通実証運行の実施(交通政策推進事業)
3	
4	
5	
令和6年度 主要事業名	
1	バス停での上屋・ベンチ設置補助(交通政策推進事業費)
2	
3	
4	
5	
令和5年度 主要事業名	
1	密集市街地建物除却促進事業補助金の見直し
2	
3	
4	
5	

4 参考グラフ



6 評価結果

令和7年度の取組	評価と取組方針
【予防的視点を踏まえた、計画的・効率的なインフラの整備】 ①交通課題の洗い出しや道路整備に係る対象事業・路線の検討を行い、優先順位をとりまとめた道路整備プログラム素案を策定する。 ②波洲橋は利用者の安全確保のため、施工時の課題解消を図り早期の工事着手に向けて取り組む。 ③モデル地区において、ワークショップ等の地域とのコミュニケーションを通して、地区内の公園の機能分担に係る施設改修計画の策定につなげる。また、管理人が常駐する公園に試験的にドッグランを設置し、利用ニーズや設置効果の検証を行う。子ども広場の見直しについては、身近な公園の機能分担を進める過程で合わせて利用状況や地域ニーズを把握し、必要に応じて用途転換も視野に入れて検討する。 ④街路樹の実態と課題を整理し、地域の路線の特性に応じて樹種や植栽間隔についても検討し、道路整備プログラムと整合を図りながら、街路樹適正化の方針を定める。 ⑤市民ニーズや費用対効果に加え、民間活力の導入を積極的に検討し芦原公園全体が魅力的な空間となるよう再整備に係る基本構想策定業務を進める。 ⑥新南の口公園では、令和8年度開園に向け、バスケットゴールやインクルーシブ遊具、芝生広場の整備等市民ニーズにあった公園整備に着手する。ローカルルールづくりについても、大庄地域振興センターや住民と連携を密にし調整を進める。 ⑦管理者不明のインフラ(橋・管渠)の実態把握や状況調査を進めるほか、老朽化対策に関する制度の確立等に向けた検討を進める。 ⑧事業者と協議・調整し、バス待ち環境の更なる向上を図る。 ⑨新たに交通戦略推進担当を設置し、持続可能な公共交通ネットワークの構築に向けて、行政・企業・バス事業者等との連携・共創の取組の具体化や園田地域においてAIオンデマンド型交通の実証運行に取り組む。 ⑩費用対効果を踏まえた検討を行うため予備設計を実施する。	・ドッグランについては、試験設置の中で、利用ニーズ把握や効果検証を行うとともに、常設の可否や民間活力の導入など具体的方向性を整理する。また、兵庫県による「尼崎のびのび公園」の再整備に係る取組状況にも注視する。 ・芦原公園の再整備にあたっては、市内の公設・民間プールの整備状況や市民プール見直しの議論の経過等を踏まえ、水遊び場(プール等)を含む子どもの遊び場機能が確保されることを前提とした基本構想を策定する。 ・魅力的な公園づくりに向けた、駅周辺の公園等における維持管理水準の向上方策の検討を進める。 ・管理者不明のインフラ(橋・管渠)については、まずは実態把握を早急に進め、他市の事例も参考にしながら対応策の検討を進める。 ・AIオンデマンド型交通の実証運行については、効果検証やニーズ把握を着実にを行い、路線バスのダイヤ・便数の少ない地域の補完的な交通サービスとしての有用性を見定めていく。また、それらの結果も踏まえながら、持続可能な公共交通ネットワークの在り方について関係部局間で検討し、関係機関と協議を進める。
主要事業の提案につながる項目	
【予防的視点を踏まえた、計画的・効率的なインフラの整備】 ①庄下川整備工事や用地処理を完了し、兵庫県へ施設引継ぎを行うことで、維持管理費用を削減する。 ①JR尼崎駅、阪急塚口駅のペDESTリアンデッキ等について命名権を募集し、得られた広告料を道路の維持管理費用の財源として確保するよう努める。 ③魅力的な公園づくりに向けた機能分担の取組を進める中で、市民ニーズの低い子ども広場については廃止等に向けた検討を行う。 ⑤基本構想に基づき、芦原公園全体が魅力的な空間となるよう再整備を進める。 ⑦管理者不明のインフラ(橋・管渠)老朽化への対応についても、取組を進める。	